

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要

＜重点事業＞

くらし3：人命尊重の理念に基づく交通事故のないまちづくり（担当部：生活・文化部）

＜重点事業の目標＞

少子高齢社会に対応し、交通弱者に焦点をあて、地域の特徴にあわせた交通安全教育や広報啓発活動を行い、交通安全意識の高揚をはかります。

また、通学路の照明灯の整備に取り組み、自転車・歩行者の安全・安心を確保するとともに、地域住民から設置要望の多い信号機の整備に取り組むことで県民の満足意識の向上をはかります。

これらの重点的な取組により、交通事故に伴う死者数の減少のみならず、交通事故そのものの減少をはかり、県民一人ひとりがそれぞれ住んでいる地域を「交通安全のまち」として実感できることをめざします。

＜構成事業（担当部）＞

- (1) 交通弱者の交通安全意識啓発事業（生活・文化部）
- (2) 民間委託による交通安全教育・啓発活動事業（警察本部）
- (3) くらしの道交通安全施設整備事業（警察本部）
- (4) 自転車・歩行者の安全を確保するまちづくり事業（県土整備部）

＜重点事業の事業費＞

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	219,063	217,000	185,000	181,000
予算額等 ※2	205,183	222,022	179,609 (93,085)	183,549

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19, 20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は当初予算額。21年度の下段括弧書きは20年度からの繰越額で予算現額の内数。

＜重点事業の数値目標＞

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
交通事故死傷者数	目標値	—	17,000人	16,500人	15,500人	15,500人以下
	実績値	17,777人	17,075人	15,718人	15,242人	

※ 交通事故による死者数と負傷者数の合計人数。暦年（1～12月）で把握しています。

＜構成事業の目標＞ 21年度実績値は1月末現在で把握できる見込み値を示しています。

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1) 交通安全活動チームの活動回数	目標値	—	120回	240回	360回	480回
	実績値	—	122回	490回	500回	
(2) 交通安全教室参加者数	目標値	—	21,000人	21,000人	21,000人	21,000人
	実績値	20,800人	23,143人	22,410人	22,000人	

(3) 交通環境の変化等により緊急に整備が必要となる信号機の整備率	目標値	—	31.9%	57.6%	79.2%	100%
	実績値	—	31.9%	57.6%	85.4%	
(4) 通学路における自転車・歩行者用照明灯の整備率	目標値	—	25%	50%	75%	100%
	実績値	—	21.4%	75.0%	92.9%	

<進捗状況（現状と課題）>

- 平成21年の県内における交通事故死傷者数については、過去最悪であった平成17年（18,037人）から4年連続で減少したものの、死者数については、112人で前年に比べて2人増加しました。特に、65歳以上の高齢死者数は65人で、前年に比べ9人増加、全死者数に占める割合も58.0%と高くなっているほか、未だ飲酒運転等の悪質・危険な違反に起因する交通事故によって、多くの尊い命が犠牲になるなど、交通情勢は依然として厳しいものがあります。
- 平成19年度から、高齢者等の交通弱者を主な対象者として交通教室や啓発活動を行う交通安全活動指導員を養成する研修を開催しているほか、新設道路など必要性・緊急性の高い交差点における信号機の新設や通学路等における道路照明灯の整備を進めています。今後も引き続き、県民一人ひとりが「交通安全のまち」を実感できるように、県民や関係機関・団体と連携し、子どもや高齢者に重点をおいたソフト・ハードの両面からの取組をより一層進める必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- 高齢者の相互啓発等により交通安全意識の向上がはかれるよう、交通安全活動指導員を養成し、地域の実情に即した自主的な活動を促進するとともに、民間のアドバイザーを活用した交通安全教育や啓発活動を行います。
- 自転車・歩行者の安全・安心を確保するため、引き続き、通学路の照明灯や、必要性、緊急性の高い交差点における信号機を整備します。

<主な事業>

① 交通弱者の交通安全意識啓発事業

【基本事業名：32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】（事業(1)）

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費）

予算額：(21) 4,107千円 → (22) 4,107千円

事業概要：交通弱者対策の取組を市町や関係機関等に紹介するとともに、引き続き、老人クラブ等を拠点に交通安全教育や啓発活動などを行う交通安全活動指導員を養成します。
（18箇所実施予定）

② 民間委託による交通安全教育・啓発活動事業

【基本事業名：32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】（事業(2)）

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 3交通指導取締費）

予算額：(21) 25,000千円 → (22) 25,000千円

事業概要：交通事故の分析結果を参考にしながら、子ども、高齢者等の交通弱者を対象に交通安全アドバイザーによる参加・体験・実践型の交通安全教育（啓発活動）を行います。
（250回実施予定）

③ 暮らしの道交通安全施設整備事業

【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】(事業(3))

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 4交通安全施設整備費)

予算額：(21) 48,910千円 → (22) 144,442千円

(141,995千円 → 144,442千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：信号機の設置要望箇所等のうち、必要性、緊急性の高い交差点において、信号機を整備します。(30基新設予定)

④ 自転車・歩行者の安全を確保するみちづくり事業

【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】(事業(4))

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2道路橋りょう維持費)

予算額：(21) 8,657千円 → (22) 10,000千円

事業概要：歩行者等の安全な通行を確保するため、中学生・高校生の通学路における自転車・歩行者用照明灯を整備します。(7地区実施予定)